

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年5月15日

【四半期会計期間】 第78期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 西本Wismettacホールディングス株式会社

【英訳名】 Nishimoto Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長CEO 洲崎 良朗

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区磯辺通四丁目1番38号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】 取締役社長執行役員COO兼CFO 佐々 祐史

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号

【電話番号】 03 - 6870 - 2015

【事務連絡者氏名】 財務・経理統括部 コーポレート経理グループ ディレクター 半田 久倫

【縦覧に供する場所】 西本Wismettacホールディングス株式会社日本橋本社
(東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第1四半期 連結累計期間	第78期 第1四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (百万円)	69,765	80,203	300,847
経常利益 (百万円)	3,370	1,562	12,456
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,310	925	6,268
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,889	5,746	10,935
純資産額 (百万円)	73,876	83,872	79,866
総資産額 (百万円)	181,561	222,935	212,479
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	161.01	64.78	436.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	160.11	64.25	433.22
自己資本比率 (%)	40.4	37.6	37.6

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、資源価格の高止まり及び物価上昇による消費低迷の影響により、低成長に留まりました。米国経済は堅調に推移しているものの、中国経済の減速や欧州経済の停滞、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化によるエネルギー価格等への影響懸念等、先行き不透明な状況が継続しております。

このような状況の下、当社グループは食を扱うグローバルカンパニーとして、様々な事業環境の変化に対応しながら、安全かつ安定的な商品の供給に努めてまいりました。当社グループの主たる事業は、日本食をはじめとするアジア食品・食材を、北米中心に欧州、中国、東南アジア、豪州等で販売する「アジア食グローバル事業」並びに青果物等の国内販売、及び輸出・三国間貿易を行う「アグリ事業」であります。また、海外のブランド食品や自社で企画・開発したシーズン商品、キャラクター商品を日本の輸入食品店・生活雑貨店等に販売する事業や、ナチュラルサプリメントの製造・販売事業も行っております。さらに、食の業界が抱える様々な課題に対するソリューションを発掘・提供する企業への進化を目指し、「食」と「ヘルスケア」等が融合する新たな領域での事業展開や、食の世界に携わる事業者に対するデジタル技術を活用したソリューションの提供等を進めております。

アジア食グローバル事業は、主力である北米地域の持続的かつ安定的な収益実現のための構造改革と、成長戦略の一つである北米以外の地域における営業基盤の拡充を積極的に推進してまいりました。アグリ事業では、国内における卸売市場向け、量販店、中・外食産業等向け販売に加えて、国産青果物の輸出や三国間貿易による海外販路の開拓、中国国内卸売事業等に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高802億3百万円(前年同期比15.0%増)、営業利益14億7百万円(前年同期比55.6%減)、経常利益15億62百万円(前年同期比53.7%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益9億25百万円(前年同期比59.9%減)となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より、従来「農水産商社事業」としていた報告セグメントの名称を「アグリ事業」に変更しております。この変更は、報告セグメント名称の変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

アジア食グローバル事業

アジア食グローバル事業の当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高658億41百万円(前年同期比18.6%増)、営業利益26億95百万円(前年同期比23.2%減)となりました。

北米地域においては、底堅い個人消費等に支えられ、売上高はグロースリー向けが前年同期比で増加したことで堅調に推移いたしました。大手グロースリーチェーンへの販売拡大、ナショナルブランドからプライベートブランドへの切り替え促進、シェアの確保に重点を置く営業施策等が奏功いたしました。

利益面では、適切な価格転嫁等による利益率維持に努めましたが、人材確保を目的とした給与水準の調整や広範にわたる物価上昇等による費用の増加に加え、中期経営計画に基づく成長投資等に係る費用の増加により、前年同期比で減益となりました。

欧州地域では、景気低迷が継続するもインフレ圧力は緩和されてきており、業績が堅調に推移したことに加え、前年10月に取得したイタリアUniontradeグループの業績が当第1四半期連結累計期間より取り込まれたことにより、売上高は前年同期比で増加いたしました。

アジア・オセアニア地域では、欧米同様にインフレの継続等による経済成長の鈍化も見られましたが、適切な価格転嫁に加え、チェーンレストラン向け売上が堅調に推移したことにより、前年同期比で増収となりました。

アグリ事業

アグリ事業の当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高129億29百万円(前年同期比0.1%減)、営業損失8億7百万円(前年同期は41百万円の営業損失)となりました。

売上高については、主力商品である輸入青果において、継続する円安に伴う原価高騰に対して価格転嫁に努めるとともに、海外輸出では比較的順調な出荷が実施できたものの、海外子会社において、景気低迷が継続する中、収益性を重視した販売施策の実施、産地側での不作や不安定な海上輸送等の影響から販売時期を逸したこと等により、前年同期比で減収となりました。

利益面については、急激な為替変動による原価高騰等に起因して収益性が低下したことに加え、主力商品である輸入柑橘類において、原価高騰をうけて価格転嫁に努める反面、販売価格の上昇が販売数量に影響を及ぼしました。これに加え、人員確保やERPシステム導入等に伴う費用増加、中期経営計画に基づく新規事業の展開に係る先行投資等により、前年同期比で減益となりました。

その他事業

その他事業の当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高14億32百万円(前年同期比11.3%増)、営業利益5百万円(前年同期比91.8%減)となりました。

主力の輸入食品販売事業では、日常的な輸入ブランド商品が為替影響等により伸び悩む中、最大商戦であるバレンタイン・イベントの成功に加え、サプリメント事業が堅調に推移したことにより、その他事業全体の売上高は前年同期比で増収となりました。

利益面では、為替影響に伴う原価高騰をうけて価格転嫁に努めましたが、インフレに伴う人件費の高騰等イベント関連費用の増加に伴い、前年同期比で減益となりました。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ104億56百万円増加し、2,229億35百万円となりました。主な要因は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末における流動資産合計は、1,850億56百万円(前連結会計年度末比74億64百万円増加)となりました。流動資産の増加は、現金及び預金の増加38億59百万円、棚卸資産の増加23億8百万円、受取手形及び売掛金の増加12億65百万円があったことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における固定資産合計は、378億79百万円(前連結会計年度末比29億91百万円増加)となりました。固定資産の増加は、リース資産(純額)の増加21億67百万円があったことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ64億50百万円増加し、1,390億63百万円となりました。主な要因は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末における流動負債合計は、583億3百万円(前連結会計年度末比105億54百万円増加)となりました。流動負債の増加は、1年内返済予定の長期借入金の増加68億31百万円、短期借入金の増加11億55百万円があったことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における固定負債合計は、807億59百万円(前連結会計年度末比41億4百万円減少)となりました。固定負債の減少は、リース債務の増加18億83百万円があったものの、長期借入金の減少58億38百万円があったことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ40億6百万円増加し、838億72百万円となりました。純資産の増加の主な要因は、自己株式の取得による株主資本の減少5億97百万円(7億52百万円の取得、1億55百万円の処分)があったものの、為替換算調整勘定の増加47億89百万円があったことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,353,140	14,353,140	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	14,353,140	14,353,140		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年3月31日		14,353,140		2,646		3,015

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,348,000	143,480	同上
単元未満株式	普通株式 4,940		
発行済株式総数	14,353,140		
総株主の議決権		143,480	

(注) 「単元未満株式」欄の株式数「普通株式4,940株」には、当社所有の単元未満自己保有株式41株が含まれておりません。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 西本Wismettacホールディングス 株式会社	兵庫県神戸市中央区 磯辺通四丁目1番38号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

(注) 当社は、2024年2月14日開催の取締役会において自己株式の取得について決議し、2024年2月15日に自己株式125,000株を取得いたしました。また、2024年2月29日開催の取締役会において自己株式の処分について決議し、2024年3月30日に自己株式25,800株を処分いたしました。これらの結果、当第1四半期会計期間末日(2024年3月31日)における自己株式数は99,441株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	93,942	97,802
受取手形及び売掛金	33,398	34,663
棚卸資産	46,530	48,839
その他	4,186	4,306
貸倒引当金	466	556
流動資産合計	177,591	185,056
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,775	3,846
機械装置及び運搬具（純額）	638	746
工具、器具及び備品（純額）	353	361
リース資産（純額）	12,850	15,017
その他（純額）	926	1,154
有形固定資産合計	18,544	21,125
無形固定資産		
のれん	8,298	8,421
ソフトウェア	1,759	1,742
ソフトウェア仮勘定	244	308
顧客関連資産	3,486	3,509
その他	45	40
無形固定資産合計	13,834	14,022
投資その他の資産		
投資有価証券	575	638
差入保証金	1,042	1,048
繰延税金資産	776	920
その他	114	125
投資その他の資産合計	2,509	2,732
固定資産合計	34,888	37,879
資産合計	212,479	222,935

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,062	20,018
短期借入金	12,805	13,961
1年内返済予定の長期借入金	3,258	10,090
リース債務	2,795	3,245
未払金	3,142	3,652
未払法人税等	192	707
賞与引当金	1,182	1,272
役員賞与引当金	167	182
株式報酬引当金	296	531
株主優待引当金	22	21
その他	4,821	4,619
流動負債合計	47,748	58,303
固定負債		
長期借入金	70,051	64,213
リース債務	10,352	12,236
繰延税金負債	968	1,049
賞与引当金	21	4
株式報酬引当金	937	593
退職給付に係る負債	106	111
その他	2,426	2,550
固定負債合計	84,864	80,759
負債合計	132,613	139,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,646	2,646
資本剰余金	6,145	6,150
利益剰余金	56,479	56,256
自己株式	1	598
株主資本合計	65,270	64,455
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25	37
繰延ヘッジ損益	8	13
為替換算調整勘定	14,561	19,351
その他の包括利益累計額合計	14,579	19,401
非支配株主持分	17	15
純資産合計	79,866	83,872
負債純資産合計	212,479	222,935

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	69,765	80,203
売上原価	55,179	63,419
売上総利益	14,586	16,784
販売費及び一般管理費	11,418	15,376
営業利益	3,167	1,407
営業外収益		
受取利息及び配当金	361	562
持分法による投資利益	15	6
為替差益	6	47
貸倒引当金戻入額	1	-
その他	48	32
営業外収益合計	434	649
営業外費用		
支払利息	222	470
その他	7	24
営業外費用合計	230	494
経常利益	3,370	1,562
特別利益		
特別利益合計	-	-
特別損失		
事業構造改善費用	111	33
特別損失合計	111	33
税金等調整前四半期純利益	3,259	1,528
法人税、住民税及び事業税	950	665
法人税等調整額	11	61
法人税等合計	939	604
四半期純利益	2,320	924
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	9	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,310	925

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益	2,320	924
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	11
繰延ヘッジ損益	26	21
為替換算調整勘定	536	4,769
持分法適用会社に対する持分相当額	5	20
その他の包括利益合計	568	4,822
四半期包括利益	2,889	5,746
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,864	5,748
非支配株主に係る四半期包括利益	24	1

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

一部の在外連結子会社は、税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

事業構造改善費用

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

前第1四半期連結累計期間において、アジア食グローバル事業の在外連結子会社における事業再編等の決定に伴い発生した損失111百万円を事業構造改善費用として計上しており、その内訳は主に、従業員退職に伴う退職金57百万円、棚卸資産評価損36百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

当第1四半期連結累計期間において、その他事業の国内連結子会社及びアグリ事業の在外連結子会社における事業再編等の決定に伴い発生した損失33百万円を事業構造改善費用として計上しており、その内訳は主に、その他事業において展開したウェブサイトの閉鎖にかかる費用24百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	545百万円	663百万円
のれんの償却額	126百万円	200百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月28日 取締役会	普通株式	1,076	75.00	2022年12月31日	2023年3月16日	利益剰余金

2. 基準日が前第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年2月29日 取締役会	普通株式	1,148	80.00	2023年12月31日	2024年3月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	アジア食グ ローバル事業	アグリ事業	その他事業			
売上高						
日本	1,683	10,074	1,287	13,044	-	13,044
北米	40,351	-	-	40,351	-	40,351
欧州	10,266	-	-	10,266	-	10,266
その他	3,237	2,865	-	6,102	-	6,102
顧客との契約から生じる収益	55,538	12,939	1,287	69,765	-	69,765
外部顧客への売上高	55,538	12,939	1,287	69,765	-	69,765
セグメント間の内部売上高 又は振替高	516	-	-	516	516	-
計	56,054	12,939	1,287	70,281	516	69,765
セグメント利益又は損失()	3,510	41	61	3,531	364	3,167

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 364百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益(全社収益と全社費用の純額) 363百万円が含まれております。全社収益は、主に各報告セグメントからの経営指導料であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	アジア食グ ローバル事業	アグリ事業	その他事業			
売上高						
日本	2,129	10,835	1,432	14,397	-	14,397
北米	44,944	-	-	44,944	-	44,944
欧州	15,388	-	-	15,388	-	15,388
その他	3,379	2,093	-	5,473	-	5,473
顧客との契約から生じる収益	65,841	12,929	1,432	80,203	-	80,203
外部顧客への売上高	65,841	12,929	1,432	80,203	-	80,203
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	-	2	8	8	-
計	65,848	12,929	1,434	80,212	8	80,203
セグメント利益又は損失()	2,695	807	5	1,893	485	1,407

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 485百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益(全社収益と全社費用の純額) 485百万円が含まれております。全社収益は、主に各報告セグメントからの経営指導料であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの名称の変更)

当第1四半期連結会計期間より、従来「農水産商社事業」としていた報告セグメントの名称を「アグリ事業」に変更しております。この変更は、報告セグメント名称の変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前第1四半期連結累計期間の報告セグメントについても変更後の名称で記載しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	161.01円	64.78円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,310	925
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,310	925
普通株式の期中平均株式数(株)	14,352,920	14,290,279
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	160.11円	64.25円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	80,390	118,932
(うち事後交付型株式報酬による普通株式(株))	(80,390)	(118,932)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

2024年2月29日開催の取締役会において、2023年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,148百万円
1株当たりの金額	80.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年3月13日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月14日

西本Wismettacホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 廣 瀬 美 智 代

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松 永 啓 介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西本Wismettacホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西本Wismettacホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。